

佐賀県教育大綱 2019

令和元年（2019年）8月



佐賀県教育大綱 目次

1 はじめに

(1) 策定の趣旨	1
(2) 位置づけ	2
(3) 計画期間	2
(4) 大綱の見直し	2
(5) 推進に当たっての姿勢	2

2 取組の方向性

『教育分野』

基本施策 1	志を高める教育の推進	3
基本施策 2	確かな学力を育む教育の推進	4
基本施策 3	豊かな心を育む教育の推進	5
基本施策 4	健やかな体を育む教育の推進	6
基本施策 5	多様なニーズに対応した教育の推進	7
基本施策 6	教育を支える人材の育成と環境の整備	8
基本施策 7	佐賀の産業を支える人材の確保	9
基本施策 8	私立学校の魅力づくり	10
基本施策 9	高等教育機関の充実	11

『子育て分野』

基本施策 10	子育てし大県“さが”の推進	13
---------	---------------	----

『生涯学習分野』

基本施策 11	ライフステージに応じたまなびの環境づくり	14
---------	----------------------	----

『文化分野』

基本施策 12	多彩な文化芸術の振興	15
基本施策 13	豊かな文化・歴史の継承と魅力発信	16

『スポーツ分野』

基本施策 14	トップアスリートの育成と地域が元気になるスポーツの推進	17
---------	-----------------------------	----

1 はじめに

(1) 策定の趣旨

平成から令和の世へと、新しい時代が幕を開けました。

この新しい時代は、グローバル化・ボーダレス化の中でヒトやモノが世界を行き交い、また、ICT化が進み、様々な産業において第4次産業革命が一層進展していきます。さらに、人口減少や少子高齢化の急速な進行などに伴い、これまでの常識が当てはまらない予測不可能な未知の世界でもあります。

このような社会の変化を前向きに受け止め、若者たちが、自ら考え、行動していく力を身につけるため、教育においては、「知(確かな学力)」、「徳(豊かな心)」、「体(健やかな体)」とともに、佐賀への誇りとグローバルな視点を持って主体的に社会と関り、豊かさを創造していく「人」を育成することが求められています。

佐賀県には、幕末・維新时期において、世界を見ながら新しい国づくりの原動力となった多くの人材を輩出した人づくりの伝統や、人と人の結びつきの強さなど、「人」を大切にしてきた歴史や風土があります。県では、県民の皆様が、佐賀の魅力に気づき、そこから生まれる佐賀への誇りを未来に向けたエネルギーにしたいとの思いで、明治維新から150年を機に「肥前さが幕末維新博覧会」を開催し、若者たちを中心に未来への志の種を蒔くことができました。

その維新博で、150年後の今を生きる人々へ送られた「変わらぬままであろうあの佐賀の空へ枝を広げる木々に、どうかあなたたちが水を与え続けていただきたい。そして願わくば、新たな種をまいていただきたい。」というメッセージには、これからの時代を創り出していく若者たちに「志」を持って生きてほしい、という願いが込められています。佐賀県の未来を切り拓いていくため、若者たちの胸に、佐賀への誇りと、何かを成し遂げたいという強い「志」を育んでまいります。

こうした想いのもと、知事と県教育委員会が連携・協力して、本県における教育、生涯学習、文化・スポーツの振興に関する施策を総合的に推進していくため、「佐賀県教育大綱2019」を策定します。

県民の皆様が、志を持って、様々なところ様々な分野で輝いている、佐賀を基軸に未来を描いている、そういう佐賀県を見据えて、これからも人づくりにしっかりと取り組んでまいります。

佐賀県知事 山口 祥義

(2) 位置づけ

この大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3第1項の規定に基づき、本県の教育、学術及び文化等の振興に関する総合的な施策の基本的な方針を定めるものです。

(3) 計画期間

令和元年度（2019年度）から令和4年度（2022年度）までの4年間とします。

(4) 大綱の見直し

社会経済情勢の変化等に的確に対応していくため、佐賀県総合計画との整合を図りながら、適宜、見直しを行います。

(5) 推進に当たっての姿勢

教育現場の制度、運用ルール等について、子どもたちのためになっているか、現場の実態と乖離がないか等を常に意識し、県民目線で議論を行うとともに、透明で信頼される教育行政を推進します。

施策の推進に当たっては、

- ・ 学ぶ人が生き生きと学び、教える人も現場で情熱と誇りをもって教えているなど、現場の人の思いが実現され、人が現場で輝いていること〔現場〕
- ・ 本来の目的を忘れることなく、何のためにやっているのかという目的意識を常に持って行動すること〔ミッション〕
- ・ 政策や事業を決定していく場合、県民の声を聴き、県民と議論を重ねること
で信頼関係をつくること〔プロセス〕

を大切にします。

国際社会全体の目標である「持続可能な開発目標(SDGs)¹」について、その「誰一人取り残さない」という理念は、佐賀県総合計画の「人を大切に、世界に誇れる佐賀づくり」という基本理念と方向性を同じくするものです。また、SDGsが掲げる17の目標は、未来を担う子どもたちを持続可能な社会の創り手として育むための重要な視点であることから、SDGsを意識しながら基本施策に取り組んでいきます。

1 持続可能な開発目標(SDGs) P19を参照

2 取組の方向性

基本施策Ⅰ 志を高める教育の推進

【目指す将来像】

子どもたちが佐賀への誇りを胸に、未来の佐賀や世界で活躍する姿を思い描きながら、高い志をもって生き生きと活動している。

【課題・対応】

少子高齢化や人口減少、また IoT、AI 等をはじめとする技術革新、グローバル化の一層の進展など大きな社会の変化が予想される中、子どもたちが志を持って可能性に挑戦できるよう、確かな学力を身に付けさせ、家庭や地域とも連携しながら、自己肯定感・自己有用感などを育み、自らの将来を主体的に創造できる力を育成することが必要です。

肥前さが幕末維新博覧会などを通して、先人の功績や佐賀のよさについて理解が深まってきており、引き続き、郷土学習の充実を図る必要があります。

社会生活において求められる知識や技能、技術に関する教育の充実を図ることにより、自分の夢や目標を意識し、より高い目標の実現に向けて意欲的に取り組もうとする原動力を育成することが必要です。

学校では、郷土学習や地域の教育資源などを活用した体験活動が行われていますが、自分の夢や目標を高めるために、児童生徒自らが、2019 さが総文をはじめ地域や全国で行われる様々な体験活動の機会を活用し、さらに活動の幅を広げようと努力する気持ちを醸成する必要があります。

【取組方針】

児童生徒の夢や目標の実現の基盤となる児童生徒の「知識・技能」や「思考力・判断力・表現力」、「主体的な学習態度」の育成を目指し、授業改善や指導力向上などの取組を推進します。

小・中・高等学校の発達段階に応じた郷土学習を推進することにより、ふるさと佐賀への誇りや愛着を持ち、佐賀のよさを語るができる人材の育成に引き続き取り組みます。

子どもたちが社会的・職業的自立に向け、自らの生き方について考え、希望する進路を実現できるよう、県内産業界との連携を図りながら、キャリア教育の充実に取り組みます。

海外を含む様々な地域の人々との交流により、多様な価値観や文化に触れ、広い視野を持ち自分の活躍の場を考えられる人材の育成に取り組みます。

基本施策２ 確かな学力を育む教育の推進

【目指す将来像】

すべての子どもたちが、自分のよさや可能性に気付き、学校や家庭、地域において、主体的に学習活動を行い、確かな学力を身につけている。

【課題・対応】

全国調査や県調査を活用した学力向上対策に取り組んでいますが、今なお地域間の学力差があり、授業改善が十分に進んでいない学校があることから、各学校における学力向上のPDCAサイクルを徹底し、授業改善をさらに推進していく必要があります。

児童生徒の学ぶ意欲を高め、基礎的・基本的な知識・技能の習得に加え、これらを活用し、自ら考え、判断し、表現する力を育成することが必要です。

学力向上に係る児童生徒一人一人の目標や課題に応じた教育活動が組織的かつ効果的に展開できるよう学習環境を整備する必要があります。

【取組方針】

児童生徒の確かな学力の育成に向け、各学校における学力向上の検証・改善サイクルの徹底を図ります。

新学習指導要領を踏まえ、教育の工夫や主体的・対話的で深い学び等を取り入れた各学校の指導法改善の取組を推進します。

家庭学習の充実等、家庭・地域の教育力向上に取り組めます。

きめ細かな指導による学力向上を目指した学習環境の整備・充実を図ります。

基本施策3 豊かな心を育む教育の推進

【目指す将来像】

子どもたちが、自他の生命を尊重する心、他者への思いやりや社会性、倫理観や正義感、感動する心など、豊かな心を身に付けている。

【課題・対応】

学校は、道徳教育や体験活動、人権・同和教育などを中心とした教育活動全体を通して、児童生徒の豊かな心の育成に取り組んでいます。今後も、社会の中で、様々な人々と互いに尊重しながら生きることや、他者と協働しながらよりよい社会の実現を図ることが求められていることから、家庭・地域と連携しながら、取組の充実を図る必要があります。

子どもたちが抱える課題は複雑化・多様化しており、そのため、不登校の児童生徒数は、増加傾向にあります。不登校への対応にあたっては、児童生徒一人一人に寄り添った支援が大切であり、家庭や地域、関係機関等と連携しながら支援していく必要があります。

また、いじめは、周囲から見えにくい形で行われるなど、顕在化しにくいものもあります。そのため、いじめは「どの子どもにも起きるもの」という認識に立ち、子ども様子の変化などに早いうちから気づき、対応しています。さらに、いじめを早期に発見するためには、教職員と児童生徒が日頃から信頼関係を築き、気軽に相談できる雰囲気づくりに努める必要があります。

【取組方針】

家庭・地域と連携しながら、引き続き、道徳教育や体験活動、人権・同和教育を核とした学校教育全体での心の教育の充実を推進します。

不登校の未然防止、早期対応及びいじめの未然防止、早期発見・早期対応、再発防止を柱として、学校が組織的に適切に対応できるよう、生徒指導体制や教育相談体制の整備及び家庭・関係機関との連携等、児童生徒一人一人に寄り添った支援の充実に取り組みます。

基本施策 4 健やかな体を育む教育の推進

【目指す将来像】

子どもたちが、生涯にわたってたくましく生きるために、必要な健康や体力並びに自らの安全を守るための能力を身につけている。

【課題・対応】

全国体力調査における体力合計点では、平成 30 年度（2018 年度）は全調査対象において全国平均値を上回ったものの、特に小学生女子において、全国平均値を下回る状況が続いてきました。運動を日常的に行わない児童生徒に対して、授業等を通して運動の特性に触れさせるとともに運動の習慣化を図るために、小学校から高等学校までの継続的な取組を推進していくことが必要です。

生涯にわたってたくましく生きるために、健全な食習慣を身に付けることが重要ですが、食がもたらす健康への影響を意識していない児童生徒もいることから、児童生徒自身が望ましい食習慣の形成が大切である、という意識の定着につながるよう、学校の教育活動全体を通じた食育を推進するとともに、各学校で家庭や地域との関わりを充実し特色豊かな食育に取り組む必要があります。

感染症、アレルギー疾患、性に関する問題等、学校だけでは解決できない現代的な健康課題に対応していくためには、学校、家庭、地域が連携した指導の充実を図る必要があります。

登下校時や校内における事件、事故、災害から児童生徒を守るため、様々な場面を想定し、学校安全計画に基づいて、児童生徒の危険予測能力、危機回避能力等を向上させる必要があります。

【取組方針】

各学校で、児童生徒の体力・運動能力の向上に係る取組が行われるように支援するとともに、学校体育の充実や、合理的かつ効率的・効果的な運動部活動の推進を図ります。

安全で安心な学校給食の実施や学校の教育活動全体を通じた食育を行うとともに、各学校で家庭や地域との関わりを充実し特色豊かな食育の取組の推進を図ります。

児童生徒の健康の保持増進を図るため、家庭や地域の関係機関等との連携により、学校保健計画に基づき、保健管理や保健教育等の充実に取り組みます。

児童生徒自身はその生涯にわたり自らの安全を主体的に確保することができるよう、学校における安全教育を推進します。

基本施策5 多様なニーズに対応した教育の推進

【目指す将来像】

障害のある子どもたちが、住み慣れた地域で一人一人のニーズに対応したきめ細かな支援を受け、自立と社会参加ができる力を身に付けている。

次代を担う子どもたちが、国際化や情報化など社会情勢の進展に対応した資質、知識、技能、課題解決力を身に付け、多様な価値観を認め合っている。

【課題・対応】

特別支援教育に関する理解の啓発とともに、特別な支援を必要とする幼児児童生徒の増加等に対応しながら、一人一人のニーズに応じたきめ細かな支援を行い、自立と社会参加を促進するため、特別支援教育の更なる充実を図る必要があります。

近年の在留外国人の増加等グローバル化が加速する社会において、国際的な視野を持ち、外国語によるコミュニケーション能力を備えたグローバル社会を生きぬく人材の育成が求められるとともに、多様な人々との共生を可能とする資質と能力を育成する必要があります。

情報化、グローバル化が進展していくこれからの社会において必要となる情報活用能力の育成や分かりやすく深まる授業の実現等、教育の質を向上させるため、小学校から高等学校の各段階に応じた ICT の効果的な活用を図る必要があります。

【取組方針】

特別支援学校の教育環境の整備や職業教育の充実、教職員等の専門性の向上、特別支援学校と小・中学校等との交流及び共同学習の実施、特別支援教育の理解啓発などの取組を推進します。

海外からの留学生や学校交流等の受入れを促進するとともに、引き続き、海外留学や海外研修に係る経費の支援を行い、保護者の経済的負担の軽減を図ります。また中高生の体験的英語活動を推進するとともに、教員の海外研修や国際化に対応した教育方法の調査・研究を行います。

教育の更なる質の向上に向け、現場の検証・改善を行いながら、更に ICT 利活用教育を推進します。

基本施策6 教育を支える人材の育成と環境の整備

【目指す将来像】

優秀な教職員が確保・育成されているとともに、安全・安心で質の高い学習環境が確保されるなど、子どもたちの「生きる力¹」を育む教育を支える環境が整備されている。

【課題・対応】

国際化や高度情報化、いじめ等の諸課題へ対応していくため、健康的でやりがいのある職場環境を整備し、教職員の多忙化の軽減を図るとともに教育に対する使命感・情熱に加え、豊かな人間性や実践的な指導力を備えた教職員の確保・育成が必要です。

児童生徒の学習及び生活の場としての安全・安心で質の高い環境づくりや教育内容・指導方法の高度化等に対応した学校施設・設備の充実が必要です。

今後の更なる生徒減少や社会経済情勢の変化、生徒のニーズの多様化等の課題に対応するため、その時々々の教育課題に係る検証・改善を行い、学校の活性化を図る必要があります。

学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を核とした学校と地域の連携・協働を図ることで、地域とともにある学校づくりを進める必要があります。

【取組方針】

教員採用選考方法を改善し、優秀な人材を確保するとともに、大学と連携し、指導力のある教員を養成します。

キャリアステージに応じた研修や教育課題に応じた研修などを実施し、教員の資質向上に取り組みます。

学校現場における業務改善に取り組みます。

安全安心な学校施設、学習環境を整備します。

県立高校と市町等が協働し、地域活性化に資する取組等を行うことにより、生徒に地域を愛する心を育み、魅力と活力ある高校づくりを推進します。

学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の導入促進に取り組みます。

【用語説明】

1 生きる力

児童生徒一人一人が、高い志と理想を持って、困難に立ち向かい克服していくための力

基本施策 7 佐賀の産業を支える人材の確保

【目指す将来像】

高等学校において、勤労意欲が醸成された優秀な人材が育成され、子どもたちが身につけた技能・技術を生かし、地域や企業に貢献し、社会を支える産業人材となり活躍している。

【課題・対応】

高等学校では、教育活動全般においてキャリア教育に取り組んでおり、その中では、専門性を高め、働く意義を理解した生徒を育成する教育が進められています。

そうした中、本県においては、企業の育成や企業誘致が積極的に進められていますが、就職や進学等を機に県外への転出超過が続いていることから、佐賀の産業を支える人材の育成が必要となっています。

【取組方針】

企業見学会、長期企業実習、インターンシップなどの体験型学習により、職業観・勤労観の醸成を図ります。

専門・総合学科高校において学力の向上を図り、より専門的な知識や技術の習得を図るとともに、高度な資格の取得を目指します。

産業構造の変化や技術革新に対応した実習ができる施設・設備を導入するとともに、教員の指導力向上を図ります。

県内の事業所と学校との更なる連携を図り、高校生の県内就職を支援します。

基本施策 8 私立学校の魅力づくり

【目指す将来像】

公教育の一翼を担っている私立学校が、自らの創意工夫により特色ある学校づくりを進めており、今まで以上に子どもたちが行きたくなるような「魅力ある学校」になっている。

【課題・対応】

私立高等学校は、私学の柔軟性や独自性を生かして、各校が工夫を凝らして私学の魅力を打ち出してきましたが、少子化に伴う県全体の生徒数が減少する中、進学に伴う県外流出も続いており、今後、学校の規模が縮小し、学校の活力や教育の効果等の面で問題が生じてくるおそれが出てきています。

県公教育の発展及び進学に伴う県外流出防止のためには、各校の魅力ある学校づくりを促すとともに、県民への魅力の発信に努めるなど、私立高等学校の特色ある教育活動を支援していく必要があります。

また、ほぼすべての子どもが高等学校に進学する中で、就学支援金の支給等により私立高等学校の保護者負担は軽減されているものの、いまなお授業料等の負担が残っているため、その支援の在り方を検討する必要があります。

私立専修学校（専門課程）は、各校が実践的・専門的な職業教育に取り組んでいますが、県内職業人材の確保や高等学校卒業時の県外流出の防止のためには、さらにその機能を高めるとともに、職業教育の価値向上及び県民への魅力の発信を支援する必要があります。

また、私立専修学校（高等課程）は、制度の柔軟性を生かして、高等学校中退者や不登校経験者等を受け入れ、高等学校と同等の教育機会を提供しており、生徒の目線に立った多様な学びが実現できるよう支援していく必要があります。

【取組方針】

私立高等学校の創意工夫による特色ある学校づくりが行えるよう運営費助成等の充実に努め、私立高等学校が優秀な教職員の確保や ICT 利活用教育の推進、スポーツ・文化活動の充実に努め、支援を要する生徒の受け入れなど、教育条件の維持・向上や特徴的で魅力ある学校づくりに向け取り組み、魅力の発信に努めるよう促します。

私立高等学校等の保護者負担について、国の動向を注視し、国に就学支援金制度等の拡充を求めていきます。

私立専修学校（専門課程）の県内産業界とのさらなる連携等を促し、また、各校の魅力の発信の支援に努め県内職業人材の確保に繋がります。

私立専修学校（高等課程）のさらなる教育条件の向上等を支援し、「学びのセーフティネット」としての機能の充実に努めます。

基本施策 9 高等教育機関の充実

【目指す将来像】

県内の高等教育機関へ入学する者が増え、県の発展を支える高度で専門的な人材が育成されており、佐賀への誇りと志を持った多くの若者が佐賀県に定着し、様々な分野で活躍することで地域に活力をもたらしている。

【課題・対応】

日本は、長期の人口減少過程に入っており、令和 11 年（2029 年）に人口 1 億 2,000 万人を下回った後も減少を続け、令和 35 年（2053 年）には 1 億人を割って 9,924 万人となると推計されています。

また、佐賀県における 18 歳人口は、平成 29 年（2017 年）の 9,058 人であったものが令和 22 年（2040 年）には 6,371 人と約 3 割減少するという将来推計もあり、人口減少が進行すると、地域経済が縮小し、地域社会の様々な基盤の維持が困難となるため、地方においては、人口減少の克服が、喫緊の課題となっています。

しかし、佐賀県においては、平成 30 年（2018 年）3 月に県内の高等学校を卒業して 4 年制大学に進学した者の多くは福岡県の大学に進学しており、県内大学へ進学した割合は 16.8%と極めて低い状況です。

このため、県内の大学等の高等教育機関を選択できるような環境を整えるため、学部（学科）の新設や高等教育機関の新設・誘致を検討するとともに、高等教育機関においては、地域貢献や地域の問題解決に資する協働事業や協働研究などの取組を加速させることで、進学を希望する高校生などにとって魅力的な「知の拠点」となる必要があります。

さらには、県内 4 年制大学の卒業生が県内企業に就職した割合が 3 割程度にとどまっていることから、卒業後の県内定着を図るため、産学官で連携して県内就職の促進を図る必要があります。

【取組方針】

高等教育機関の設置・誘致の検討を行うとともに、設置に対する必要な支援についても検討を行うことで、学びの選択肢の拡大を図り、県内高等教育機関への進学者を増やします。

高等教育機関と地域の連携により、地域との連携、地域に貢献する教育・研究を促進することで、県内高等教育機関の魅力向上・充実に取り組みます。

高等教育機関と地元企業等が連携した人材育成・確保を促進し、若者の県内定着に取り組みます。

基本施策 10 子育てし大県 “さが” の推進

【目指す将来像】

誰もが安心して楽しみながら子育てができ、次世代を担う子どもたちが骨太で健やかに成長している。

【課題・対応】

佐賀県における出生数は、全国と同様に減少傾向にあり、少子化に歯止めがかからない状況であるものの、平均初婚年齢が若く、合計特殊出生率や 14 歳以下の年少人口比率が全国上位に位置していることは佐賀県の特徴です。

この特徴を生かしながら、「佐賀で子育てがしたい」、「子育てが楽しい」と思ってもらえる環境や社会にしていくためには、子育て支援の充実、配慮が必要な子ども・若者や家庭への支援などの支援を行っていく必要があります。

また、次世代を担う子どもたちが様々な体験を積み、自分の考えで判断・行動できる人材に成長するよう、佐賀県の豊かな自然や歴史、みんなで助け合う県民性や土地柄、地域のコミュニティを活かし、学校、自治体、企業、CSO など地域の関係機関が連携して支援していくことも必要です。

【取組方針】

学校や企業、CSO、市町などと連携しながら、様々な体験・交流活動を行い、子どもたちが骨太で健やかに学び育つ環境づくりを推進します。

子ども・若者の育成支援や子育て世帯への支援の充実を図るとともに、県民が子育てを応援する気運を醸成します。

市町と連携し、保育所や放課後児童クラブなど子どもたちの受入施設を整備するとともに、保育士、放課後児童支援員等の担い手確保に向けた支援を行います。

幼児期における質の高い教育・保育を行うため、幼稚園教諭、保育士、保育教諭などの人材育成を総合的に推進します。

市町と連携し、病児・病後児保育、延長保育、一時預かり、障害児への対応等の保育サービスの充実を図ります。

スマートフォン等による SNS などの適正利用の普及啓発やインターネット上の有害情報、犯罪等から子ども・若者を守る取組を行います。

市町と児童相談所の体制強化、警察などとの連携の強化、児童福祉司等の資質向上を図り、児童虐待の発生予防、早期発見、早期対応に努めます。また、里親制度の理解促進を図るとともに、児童養護施設の小規模化を進め、家庭的養護を推進します。

ひとり親家庭に対する就業支援、生活支援、経済的支援など、きめ細やかな支援を行うとともに、市町や企業、CSO と連携し、子どもの貧困対策を推進します。

小児慢性特定疾病等で日常生活が困難な児童とその家族が、安心して生活が送れるよう、関係機関との連携強化を図り、支援内容を充実します。

子ども・若者支援地域協議会を中心に、ニートやひきこもりなど、様々な困難を抱えた子ども・若者の社会参加や就労につながる支援を行います。

基本施策 11 ライフステージに応じた学びの環境づくり

【目指す将来像】

学びたい人がライフステージに応じて、自ら主体的に学ぶことができ、学んだことを活かして活躍することができる。

【課題・対応】

まもなく到来すると言われる「人生 100 年時代」においては、生涯にわたって学び、一人一人が学んだことを活かして活躍できる社会の実現が求められています。

このためには、県民のニーズやライフステージに応じた様々な学びの機会を充実させ、県民が、いつでもどこでも、自ら主体的に学ぶことができる環境づくりに引き続き取り組むことが必要です。

加えて、佐賀の若者が自らの可能性を広げ夢に向かって志を立てる学びの場の提供により未来を担う人材を育成していくことや、豊かな自然に立地する少年自然の家での体験活動の推進及び乳幼児期からの読み聞かせをはじめとする発達段階に応じた読書推進等により子どもたちが豊かな心で健やかに学び育つ環境づくりが重要となっています。

さらに、県立図書館は県の中核的図書館としての役割を果たし、県民が生涯にわたり学び続けていく「知の拠点」として、利用しやすい魅力ある施設にする必要があります。

【取組方針】

ライフステージに応じた様々な学びの機会を充実させ、生涯にわたって学び続けることができる環境づくりに取り組むとともに、自ら考え行動し未来を開拓する人材の育成を目指す講座を開催するなど、多様な学びの場を提供します。

少年自然の家の利用促進を図るとともに、地域における様々な体験・交流活動を支援し、子どもたちが地域で健やかに学び育つ環境づくりを推進します。

市町関係課職員、公民館職員等の生涯学習・社会教育関係者を対象とした講座を開催するなどして資質向上を図ります。

県立図書館が中核的図書館としての役割を果たすとともに、市町立図書館との連携強化をさらに進めることにより、県民誰もがいつでもどこでも読みたい本が手に取れる環境づくりを図ります。

県立図書館における新刊児童書全点購入により子どもの読書環境の充実を図るとともに、子どもの発達段階（乳幼児期、小学生期、中学生期、高校生期）に応じ、地域、家庭、学校と連携して、読書への関心を高め、読書習慣の形成を図ります。

基本施策 1 2 多彩な文化芸術の振興

【目指す将来像】

県民が、多彩な文化芸術¹に出会い、鑑賞し、自ら文化芸術活動に取り組むとともに、文化芸術を楽しむことで地域が賑わっている。

【課題・対応】

文化芸術は、人々に楽しさや感動、精神的な安らぎや生きる喜びをもたらし、人生を豊かにするとともに、すべての県民が真にゆとりと潤いを実感できる心豊かな生活を実現していくうえで不可欠なものです。

文化芸術の分野は多種多様にわたるため、多彩な文化芸術に出会い、鑑賞し、自ら文化芸術活動に取り組むことができる環境を整備することにより、文化芸術活動の裾野を広げるとともに、取り組む層を厚くしていくことが必要です。

文化芸術を通じた交流を促進することにより、地域を活性化させていくことが必要です。

障害のある人が文化芸術活動を通じて社会に参画し、障害のあるなしに関わらず、真にゆとりと潤いを実感できる心豊かな暮らしを実現していくことが必要です。

【取組方針】

文化芸術活動の裾野を広げ、取り組む層を厚くするため、多彩な文化芸術に出会い、鑑賞し、自ら取り組む機会を創出します。

佐賀さいこうフェス²などの魅力ある文化芸術イベントを開催することにより、地域の賑わいを創出します。

障害のある人の文化芸術活動を支援します。

【用語説明】

1 文化芸術

芸術、メディア芸術、伝統芸能、芸能、生活文化・国民娯楽、文化財等（文化芸術基本法第8条～13条）。

2 佐賀さいこうフェス

佐賀城公園で開催する音楽とアートをテーマとした文化芸術イベント。

基本施策 13 豊かな文化・歴史の継承と魅力発信

【目指す将来像】

佐賀県の有形・無形の文化的、歴史的資産¹が、適切に保存、活用、継承されており、それらの魅力が国内外で注目を集め、多くの県民が佐賀を誇りに思い、愛着を感じている。

【課題・対応】

地域の持続的な発展に郷土愛が大きく影響する中、県民が佐賀を誇りに思い、愛着を感じるには、県民自らが歴史や文化の素晴らしさを再発見・再認識することが不可欠です。

県民自らが郷土の歴史や文化の素晴らしさを再発見・再認識し、地域文化を発展させるために、特別史跡の吉野ヶ里遺跡や名護屋城跡並びに陣跡、世界遺産の三重津海軍所跡、有田焼をはじめとする陶磁器、見島のカセドリをはじめとする伝承芸能など、価値ある文化的、歴史的資産を保存・活用するとともに、次世代へ継承していくことが必要です。

肥前さが幕末維新博覧会の開催を機に芽生えた郷土への愛着や誇りを佐賀県の持続的な発展に繋げるため、引き続き佐賀の偉業や偉人を顕彰し、その志を今に活かし、未来へ繋げ、広げていく取組が必要です。

県外からの評価の高まりが県民意識の向上にも繋がることから、佐賀県を舞台・題材にした映画やドラマ等による佐賀県の文化的・歴史的魅力の国内外への発信が必要です。

【取組方針】

県民自らが郷土の歴史や文化の素晴らしさを再発見・再認識できるよう、地域の文化的、歴史的資産の保存、活用、継承に取り組んでいきます。

肥前さが幕末維新博覧会により広く県民に芽生えた郷土への愛着と誇りを未来へ繋ぎ、広げていくため、引き続き佐賀の偉業や偉人を顕彰します。

佐賀県を舞台・題材にした映画やドラマ等を創出することにより、佐賀県の文化的・歴史的な魅力を国内外へ発信します。

【用語説明】

1 文化的、歴史的資産

文化芸術基本法第 13 条に規定する文化財等（有形及び無形の文化財並びにその保存技術）や、これらを含む学術的・歴史的・芸術的な価値を有する所産。

基本施策 14 トップアスリートの育成と 地域が元気になるスポーツの推進

【目指す将来像】

SAGA スポーツピラミッド構想（SSP 構想）の推進に伴い、スポーツを「する、育てる、観る、支える」の各分野に好循環が生まれ、佐賀ゆかりのトップアスリートが世界で活躍するとともに、県民がそれぞれのスタイルでスポーツを楽しんでいるほか、様々なスポーツイベント等が開催され、県内外からの参加者と一体となって地域が賑わっている。

【課題・対応】

強豪校・強豪チームが少なく、育成環境が整っていないため、選手の県外流出が進んでおり、2023（令和5）年に開催される国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会佐賀大会（以下「佐賀国スポ・全障スポ」という。）を念頭に、人材育成の基礎づくりを加速させることが必要です。

スポーツに取り組む時間の捻出が難しいことから、働き世代や子育て世代のスポーツを行う割合が低く、また、障害者は健常者に比べて日常的にスポーツを楽しむ人の割合が少ないため、県民のライフスタイルやスポーツの楽しみ方の変化・多様化等に対応した取組やアプローチが必要です。

国民の注目度の高いスポーツイベントや話題性のあるスポーツ合宿・キャンプは、多くの人々のスポーツへの関心を高めるとともに、地域の情報発信やイメージアップ、地域経済の活性化に寄与することから、スポーツを使った交流や誘客を通じて地域の活性化につなげていく「スポーツツーリズム」を推進していくことが必要です。

最初の国民スポーツ大会となる佐賀国スポ・全障スポを成功させ、大会のレガシーとして新しいスポーツ文化を地域に定着させていくことが必要です。

佐賀国スポ・全障スポを契機として、県民の夢や感動を生み出すスポーツの一大拠点の形成を図るとともに、スポーツ・文化など様々な活動を通じて、地域の活力を生み出し、新たな佐賀県の未来を切り拓く「さが躍動」の象徴的なエリアとなるよう SAGA サンライズパークの整備を着実に進める必要があります。

【取組方針】

SSP 構想基本方針¹に沿って、スポーツエリートアカデミーSAGA（SEAS）²を核とした人材育成、県内練習環境の充実、アスリート・指導者の佐賀定着に向けた取組の3分野が一体となった取組を進めます。

スポーツイベント等の開催やその支援などにより、年齢、性別、障害のあるなしに関係なく、誰もが、それぞれのスタイルでスポーツを楽しむことができる環境づくりに取り組みます。

県外のトップレベルチーム等の事前キャンプ・合宿、スポーツイベントの誘致、開催のほか、佐賀県が誇るトップレベルチーム等の活躍を支援することを通じ、地域の活性化につなげます。

佐賀国スポ・全障スポは、大会に参加する選手が最高のパフォーマンスを発揮するだけでなく、「観る」、「支える」など、誰もが自分のスタイルでスポーツを楽しみ、共感しあえる喜びを全国へ発信する大会となるよう準備を進めます。

佐賀国スポ・全障スポのメイン会場となる SAGA サンライズパークの整備を着実に進めます。

【用語説明】

1 SSP 構想基本方針

平成 30 年（2018 年）9 月に策定した SSP 構想の目標、重点 3 分野などを定めた基本方針。人材育成、アスリート・指導者の佐賀定着・就職支援、練習環境の充実を重点 3 分野に定めている。

2 スポーツエリートアカデミー-SAGA（SEAS）

平成 30 年（2018 年）年 7 月にスタートした県内の有望選手に対する人材育成事業。コンセプトとして、長期継続支援、チームによる支援、指導者も育つ、キャリア形成を掲げており、競技ごとに、県外から招聘した一流指導者と県内指導者がチームを組織し、将来有望な小学生から高校生を中心に育成を行うなど、各種育成事業を展開している。

《参考》「持続可能な開発目標 (SDGs)」について

「持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals)」は、2001年に策定されたミレニアム開発目標(MDGs)の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標です。

持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人として取り残さない」ことを誓っています。



〈SDGs の 17 のゴール〉 出典：外務省（仮訳）

- 目標 1 あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。
- 目標 2 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。
- 目標 3 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。
- 目標 4 すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。
- 目標 5 ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。
- 目標 6 すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。
- 目標 7 すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。
- 目標 8 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する。
- 目標 9 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。
- 目標 10 各国内及び各国間の不平等を是正する。
- 目標 11 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する。
- 目標 12 持続可能な生産消費形態を確保する。
- 目標 13 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。
- 目標 14 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。
- 目標 15 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。
- 目標 16 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。
- 目標 17 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

